

令和2年5月26日

みんなの木ご利用の皆様へ

みんなの木 松原・天美
代表 吉原 安秀

緊急事態宣言の解除に関する児童発達支援・放課後等デイサービス

みんなの木 松原・天美の対応について

記

緊急事態宣言の解除により、令和2年6月1日（月曜日）からのみんなの木松原・天美の利用時間のご案内

ご利用時間に対してのお願い

◎5月中は 利用時間はAM10:00～PM3:00（自宅・学校⇒デイ⇒自宅）

◎6月1日～6月13日迄の利用時間はAM10:00～PM5:00

（自主送迎の場合も上記時間でご協力お願い致します）

自宅⇒デイ⇒学校 学校⇒デイ⇒自宅

◎6月15日からの通常通り 平日の利用時間は学校にお迎え～PM5:30

土曜日の利用時間はAM10:00～PM5:00

*体温は自宅での測定をお願い致します。

みんなの木では、通所時点での測定はさせて頂きませんが、37.5度以上ある場合は早急にご連絡し、送迎させて頂きます。

*咳こみがある場合はご利用できません。

*事業所での手洗い・うがい等、お子様に協力して頂きます。ご自宅でもよろしくお願い致します。

*大阪府・松原市・保健所での急遽、事業所の休業の指導を受ける場合がございますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

この度は緊急な対応になり、新型コロナウイルスを感染しないように、みんなの木スタッフも務めますので、宜しくお願い申し上げます。